

えりも町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : えりも町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	22人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(本町処理区)		
処 理 場 数	1箇所(えりも町浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成20年度に計画区域を見直し160haから152.6haへ縮小し、縮小区域7.4haを合併処理浄化槽処理区域としました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金・・・10 ³ m ³ まで1,830円/月 超過料金・・・1 ³ m ³ につき183.6円/月				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,670 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	4,074 円
	平成26年度	3,670 円		平成26年度	4,043 円
	平成25年度	3,670 円		平成25年度	3,970 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道担当職員は1名(漁業集落排水事業兼務)
事業運営組織	平成20年度に建設、水道、下水道を一つに統合し建設水道課としました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、ポンプ所の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
--

経営比較分析表

北海道 えりも町

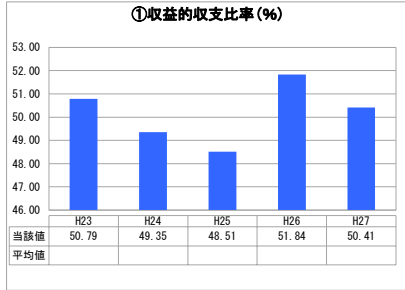
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	46.22	97.36	3,670

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,079	284.00	17.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,292	1.04	2,203.85

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



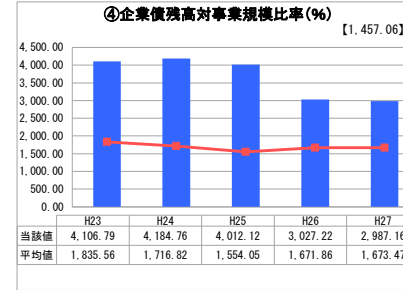
「単年度の収支」



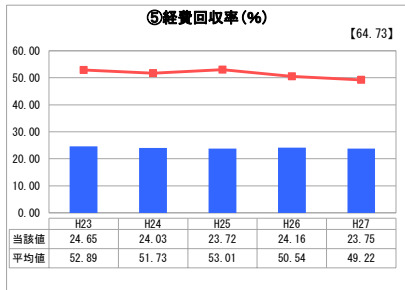
「累積欠損」



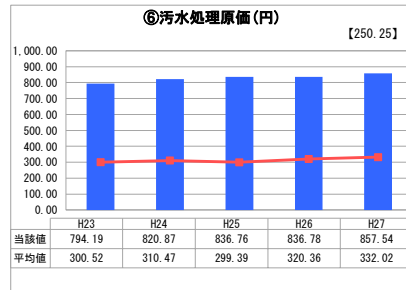
「支払能力」



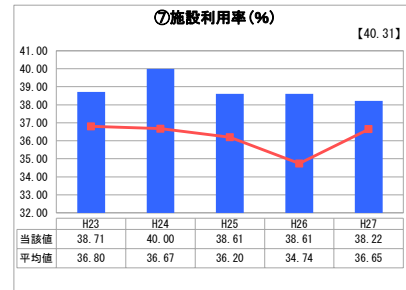
「債務残高」



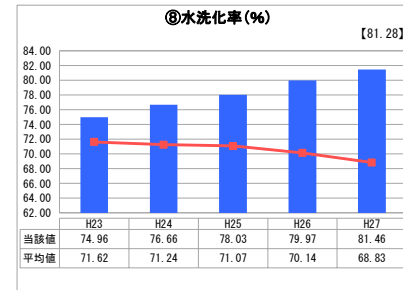
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

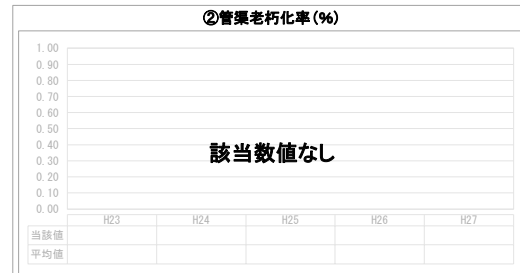


「使用料対象の捕捉」

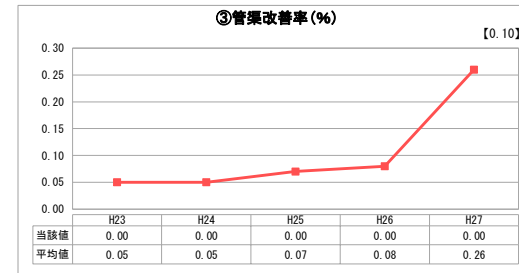
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%未満であると収支が赤字であることを示していますが、H27年度で50.41%と低い比率であります。これは、支出に対する料金収入の割合が低いことが要因であり、赤字分は一般会計からの繰入金で補填しているのが現状です。

④企業債残高対事業規模比率は、低い数値が良いですが、類似団体平均値に比べて高い比率であります。これは、料金収入の割合が低いことが要因であります。

⑤経費回収率は、100%以上であることが良いですが、H27年度で23.75%と類似団体平均値に比べて低い比率であります。これは、料金収入の割合が低いことが要因であり、赤字分は一般会計からの繰入金で補填しているのが現状です。

⑥汚水処理原価は、低い数値が良いですが、H27年度で857.54円と、類似団体平均値に比べて高い数値となっております。これは、有収水量に対して維持管理費や起債償還費の割合が多いことが要因であります。

⑦施設利用率は、高い数値が良いですが、H27年度で38.22%と類似団体平均値と比べて高い数値となっております。また施設に余裕がある状態であるため、水洗化率を向上させ有収水量を増加させる取組を図る必要があります。

⑧水洗化率は、100%が良いですが、H27年度で81.46%となっております。料金収入を上げるためにも水洗化向上の取組を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

管渠については、整備開始から18年であり、法定耐用年数が50年であることから、現時点ですぐに老朽化対策を行う必要はありません。

処理場については、建設から13年であり、機器の法定耐用年数が概ね15年であることから、更新の必要性や優先度を検討し、将来の収支をふまえた計画的な事業を実施する必要があります。

全体総括

下水道事業会計は、一般会計において負担すべき経費を除き、料金収入等で運営する独立採算性が基本ですが、当町の経営状況は、料金収入だけでは維持管理費や起債の償還費をまかなうことができず、一般会計からの繰入金にたよっているのが現状であり、その割合は類似団体よりも悪い比率となっております。

今後、経営状況の改善に向けて、維持管理費の低減による支出の抑制や、下水道接続の啓発による料金収入の確保に努めるとともに、適正な料金体系の見直しを行う必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

H H) Fp ö • %5*

E•GGGVGQG=GIG[GFGoG•GVG" _ °FçF, (0;Fp|l èG%01* 0£#i IG 5(G%o Y)E0£#iG"Ç FçF,4: GFÚ)T âG%o f ,G"/œFÖF¹
E• È2A – ²G #Ô q#" CFp 5 •Fú6ðFéG È G"/œFÖF, W È4(K)F"áFp ¥ VFú "G G F¹
E• "á\$xFú Z F,4 FúG G) Fp ú ² iFú "G G F¹

H H ž2(G%02 :0£#iH p -0£#iH

H H ž2(G%02 ;0£#H p -0£#iH H|>| 9F.(iF·FpF·FøF·FÚ
B >|2e ðFÜFÖG œFúFÿH H H FúFÜFÖFðF,FíFp0Ž ~ %o 2FÜ&gFáG FðFÖG FäFøFÜ ²0[

H H H ž2(G%02 ;0£#p -0£#iH FpÇ Fú \FíFóFðFp1 Â
D p -0£#iFpFÖFñ ž2(FúFðFÖFðFp1 Â

F. ¹ BH H ° Ø è7FFú #. IG GkG•Ge dFpGGGVGQG=GIG[GFGoG•GV0£#iG"Ç FçF,8p 0ç Fp6x Q è ì d iG" (FéG 0£#iFøFçFö

D F. p -0£#iFpFÖFñ2 ;FúFðFÖFðFp1 Â

F. Q#Y qFúFðFÖFðF, Ç • ö aFúG G ± œFú p ° QFÿ T7'F÷FéFÜF, È Y iFp •4 IG p(á"áFp ¥ VG"ÿFÿFÜG FäFøFúG G Q pFøFúG Ç
FÜG G FéF¹
F. ù .FúFðFÖFðF, 0ç 5, Fú FÖF, W È4(! .Fø4#\$/ ! .G" ÉG °G G 0£#iFøFçFðFúG G FéF¹
F.)P °5 FúFðFÖFðF, p% \$x p -FúFÜFÖFðFÿF, q5 p °¼G" Fð Y2Š (G"0b3,G#F÷FÖG FéF¹G FíF,2(•\$x p -FúFÜFÖFðFÿF, ... %o
/ð "5 IG w% *... (,5 G" Fð Y2Š (G"0b3,G#F÷FÖG FéF¹

DIF.p -0£#iFpFÖFñ2(è ¥Fp) 2 FúFðFÖFðFp1 Â

F.*È ()% Z2 FúFðFÖFðFÿF,4# dH °6èFp ¹ 'FÜG 'i FçFðFÖG FéF¹
F. . Š2 FúFðFÖFðFÿF,4# dH °6èFp ¹ 'FÜG 'i FçFðFÖG FéF¹
F. . 2 FúFðFÖFðFÿF,4# dH °6èFp ¹ 'FÜG 'i FçFðFÖG FéF¹
F. Ý)È2 FúFðFÖFðFÿF,4# dH °6èFp ¹ 'FÜG 'i FçFðFÖG FéF¹
F. \$0'2 FúFðFÖFðFÿF,4# dH °6èFp ¹ 'FÜG 'i FçFðFÖG FéF¹
F.FíFp ÚF, ¹ BH H °H H v £ Fp ~2 &i Q&iFú FÖ2 #Y QG"0b3,G#F÷FÖG FéF¹